

草剣連発第 2468 号
令和 7 年 1 月 9 日

各 支 部 長 様

草 加 市 剣 道 連 盟
会 長 増 田 吉 男

剣道・居合道・杖道 称号（錬士号及び教士号）
推薦認定会の実施について（通知）

このことについて、下記のとおり実施いたします。
つきましては、該当者に受審資格等を周知徹底の上、申し込みください。

記

1. 日 時 令和 7 年 3 月 2 日（日）
 - [1] 剣道（教士）・居合道（錬士・教士）・杖道（錬士・教士）
入場時間 午前 9 時 00 分～9 時 30 分
受付時間 午前 9 時 10 分～9 時 30 分
 - [2] 剣道（錬士）
受付時間 午後 12 時 00 分～12 時 30 分

2. 会 場 さいたま市大宮武道館 主道場 剣道・杖道
剣道場 居合道
〒337-0052 さいたま市見沼区堀崎町 12-36
※駐車場は第 3 駐車場（未舗装前向き駐車厳守）が利用できますが、
駐車場には限りがありますので、公共交通機関を利用してください。

3. 受審資格
 - (1) 錬士号：六段受有後 1 年以上を経過（令和 6 年 5 月 31 日以前に取得）した者
五段受有後 10 年以上を経過（平成 27 年 5 月 31 日以前に取得）し、
かつ、年齢 60 歳以上の者（第 11 条 2 項による特例）
教士号：錬士七段受有者で、七段受有後 2 年以上を経過（令和 5 年 5 月 31 日以前に取得）した者
 - (2) 埼剣連称号推薦認定会の 1 年以内（令和 6 年 2 月～令和 7 年 2 月）に全剣連派遣講師・埼剣連派遣講師の講習会を錬士は 1 回以上、教士は 2 回以上受講していること（申込時に剣道手帳の写しを添付）

4. 審査内容

(1) 剣道：日本剣道形・審判法・指導法等の知識、実技について能力の認定を行う。

(2) 居合道：実技、審判法を行う。

(3) 杖道：指定6本、仕と打を交代して行う。

(4) 指導法：「小論文」を当日受付に提出する。

〔1〕 錬士問題 「剣道指導の心構え」について述べなさい。

①字数 400字以上800字以内

②用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）

③書き方 用紙1行目に表題、2行目に加盟団体名・氏名を記し、3行目2段目より書くこと。

必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。

〔2〕 教士問題 「剣道指導者としてのあり方」について述べなさい。

①字数 800字以上1,200字以内

②用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）

③書き方 用紙1行目に表題、2行目に加盟団体名・氏名を記し、3行目2段目より書くこと。

必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。

（注）居合道、杖道は、それぞれに置き換えて述べなさい。

5. 提出及び持参するもの

【教士】【錬士】共通

① 小論文（埼剣連提出用）

② 剣道具・木刀・審判旗

6. 認定会受講料

錬士 7,000円 教士 9,000円

加盟団体ごとに取りまとめてください。

7. 申込期限 令和7年2月05日（水）期日厳守

草加市剣道連盟 事務局 田上 宏典まで

Mail : hirotano0811@gmail.com TEL : 090-7706-3022

審査会申込書を使用のこと。

8. 欠席連絡

2月28日午後4時までは埼玉県剣道連盟事務局（048-834-8869）、それ以降～当日午前8時30分までに埼剣連携帯電話（080-3737-9368・080-3737-9380）へSMS（ショートメッセージ）にて必ず連絡のこと。

9. 安全対策

(公財)埼玉県剣道連盟として傷害保険には加入しています。
なお、受講中の負傷、疾病については応急処置のみ行います。
健康保険証を持参してください。

10. 個人情報保護法への対応 (以下を申込者に周知してください。)

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および加盟団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本認定会運営のために利用する。なお、登録加盟団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(ホームページ等)に公表することがある。

11. 受審にあたって

全日本剣道連盟ホームページ 2024 年 9 月 1 日施行
[「感染症予防ガイドラインについて」](#)に準拠します。

12. ビデオ撮影等について

全日本剣道連盟ホームページ 2019 年 3 月 22 日更新「大会等におけるビデオ撮影等について」に準拠します。
[大会等におけるビデオ撮影等について](#)